

貸借対照表

(2025年3月31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
固定資産		固定負債	
電気通信事業固定資産		関係会社長期借入金務	530,000
有形固定資産		退職給付引当金	130,947
機械設備	328,081	関係会社事業損失引当金	228,156
空中線設備	10,093	システム解約損失引当金	640
端末設備	4,644	環境対策引当金	77
市内線路設備	1,126,703	資産除去債務	6,053
市外線路設備	1,865	その他の固定負債	3,267
土木設備	440,658		
海底線設備	3,569	固定負債合計	900,699
建構築物	306,925		
機械及び装置	17,912	流動負債	
車両及び船舶	1,275	1年以内に期限到来の	
工具、器具及び備品	194	関係会社長期借入金	150,000
土地	54,568	買掛金	55,760
建物	160,839	短期借入金	206,369
リース資産	132,840	未払費用	13,757
建設仮勘定	25,943	未払法人税等	147,313
		未払法人税	12,941
		契約負債	539
		前受り	118,146
		前受り	105
		前受り	148,476
		前受り	1
		災害損失引当金	3,055
		システム解約損失引当金	2,023
		環境対策引当金	23
		資産除去債務	2,007
		その他の流動負債	7,875
		流動負債合計	868,389
		負債合計	1,769,088
		純 資 産 の 部	
		株主資本	
		資本金	312,000
		資本剰余金	
		資本準備金	1,170,054
		資本剰余金合計	1,170,054
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	60,012
		繰越利益剰余金	
		利益剰余金合計	60,012
		株主資本合計	1,542,066
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	1,073
		評価・換算差額等合計	1,073
		純 資 産 合 計	1,543,139
		負債・純資産合計	3,312,227
流動資産			
現金及び預金	1,061		
売掛金	210,991		
買掛金	3,373		
未収入金	63,316		
貯蔵品	46,084		
前払費用	57,925		
その他の流動資産	9,314		
貸倒引当金	13,186		
	△ 42		
流動資産合計	405,209		
資 産 合 計	3,312,227		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

2024年4月 1日から
2025年3月31日まで

(単位 百万円)

科 目	金 額	
電気通信事業営業損益		1,093,546
営業収入		
営業費用	240,299	
費用	4,885	
施設	343,422	
全	34,079	
通	69,117	
理	35,565	
研究	192,595	
費	33,082	
却	25,789	
費	61,377	
料		1,040,210
課		
減価償却		
固定資産除却		
通信設備使用		
租税		
電気通信事業営業利益		53,336
附帯事業営業損益		183,724
営業収入		175,116
営業費用		
附帯事業営業利益		8,608
営業利益		61,945
営業外収益		
受取利息	6	
有価証券	12	
受取配当	10,739	
固定資産売却	2,970	
雑収入	3,922	
		17,649
営業外費用		
支払利息	4,782	
固定資産売却	888	
関係会社事業損失引当金繰	896	
雑支出	399	
		6,965
経常利益		72,628
特別損失		
災害特別損失	3,121	
		3,121
税引前当期純利益		69,507
法人税、住民税及び事業税	△ 3,484	
法人税等調整額	12,988	
当期純利益		60,004

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

個別注記表

2024年4月 1日から
2025年3月31日まで

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア) 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

イ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち材料品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）、その他の貯蔵品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。

機械設備	7～26年
市内線路設備	13～36年
土木設備	50年
建物	4～56年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。

② 当社は、厚生年金保険法等の定めにより、逓信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び日本電信電話株式会社に勤務し1956年7月以降に退職した者の1956年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金のうち当社に帰属する金額を、NTT企業年金基金特別経理に対し支出しております。

当該費用について、給付見込額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の対象者の平均残余支給期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

- (3) 環境対策引当金
当社が保管するポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積ることができる金額を計上しております。
- (4) 関係会社事業損失引当金
関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社に対する投資を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (5) 災害損失引当金
2024年1月に発生した能登半島地震により被災した電気通信設備及び建物等の復旧等に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- (6) システム解約損失引当金
基幹系システムの更改計画に伴い、現行利用しているシステムに関する中途解約違約金見込額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスはその支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,229,793百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 11,433百万円
長期金銭債権 70百万円
短期金銭債務 147,575百万円
3. 電気通信事業会計規則第8条の規定により控除した額
高度無線環境整備推進事業に係る補助金等の受入れによる市内線路設備等の取得価額の圧縮記帳額
1,488百万円（累計額 25,935百万円）
4. 附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。
5. 当社は資金調達的手段として、債権流動化による売掛金の現金化を行っております。そのうち、当事業年度末において、金融商品の消滅の認識要件を満たさない売掛金の金額は17,295百万円であり、対応して同額の債権流動化に伴う負債（短期借入金）を認識しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、契約負債であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前渡金であります。なお、繰延税金資産においては、評価性引当額16,170百万円を控除しております。
2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は2,135百万円増加し、法人税等調整額が2,149百万円減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本電信電話株式会社	被所有 直接100%	持株会社	資金の借入(注)	230,000	関係会社 長期借入金 1年以内に 期限到来の 関係会社 長期借入金	530,000
				利息の支払(注)	2,518	未払費用	869

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、親会社の資金調達条件と同一としております。なお、担保は提供しておりません。

2. 子会社

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社NTT フィールドテクノ	所有 直接100%	業務委託	業務委託(注1)	163,206	—	—
				CMSによる預り(注2)	59,822	預り金	65,216
				(注3)			
				CMSによる長期預り (注2)	60,000	—	—
	(注3)						
	利息の支払(注2)	43	未払費用	—			
子会社	NTTビジネス ソリューションズ 株式会社	所有 直接100%	業務委託	業務委託(注1)	152,989	—	—
				CMSによる預り(注2)	35,298	預り金	30,792
				(注3)			
	利息の支払(注2)	24	未払費用	—			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもとに決定しております。

(注2) 子会社からのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(注3) 契約期間が1年を超えない資金の預りについては、事業年度中の平均残高を記載しており、契約期間が1年を超える資金の預りについては、取引発生総額を記載しております。

3. 兄弟会社

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	NTTファイナンス 株式会社	—	業務委託	NTTグループ会社間 取引の資金決済	446,791	未収入金 未払金	1,035 56,877
				債権の譲渡(注1)	407,417	未収入金	19,849
				CMSによる資金の借 入(注2)	123,933	短期借入金	189,074
				(注3)			
	利息の支払(注2)	400	未払費用	—			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 債権の譲渡については、市場価格を勘案した一般的取引条件をもとに決定しております。

(注2) CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(注3) 取引金額には、事業年度中の平均残高を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	247,297円92銭
1株当たり当期純利益	9,616円02銭

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社は、地域電気通信業務として音声伝送サービス（IP系除く）、IP系サービス等を、附帯業務・目的達成業務として主に受託サービスを提供しております。

(1) 音声伝送サービス（IP系除く）

加入電話、INSネット等の音声伝送サービスを顧客に提供しており、これらの提供に従い収益を認識しております。音声伝送サービスは月次又は隔月で請求しております。

(2) IP系サービス

フレッツ光、コラボ光等のIP系サービスを顧客に提供し、主な履行義務を下記のとおりに識別して収益を認識しております。IP系サービスの月額利用料等はサービスの提供に従い収益を認識しており、一般消費者向けの場合、月次又は隔月で請求し、法人事業者向けの場合、契約に基づき請求しております。工事料・契約料に係る初期一括収入は繰延べ、最終顧客とのフレッツ光及びコラボ光の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。

コラボ光事業者に支払った新規販売奨励金は、前渡金として繰延べ、見積平均契約期間にわたって、収益から控除しております。

(3) 受託サービス

システム開発等の受託サービスを顧客に提供しており、工事の進捗に従って顧客に成果が移転するため、工事期間にわたって収益を認識しております。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、収益の認識にはインプット法（原価比伊法）を用いております。契約対価は通常、引渡時に請求しております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、引渡時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて認識しております。認識された損失は、契約の進捗に従って見直すことがあり、その原因となる事実が判明した事業年度において計上しております。